

第2次静岡市消費生活基本計画・静岡市消費者教育推進計画に係る実施計画 (令和4年度実績)

※No.については、事業が完了しているものが欠番となっています。

No.	事業名称	事業概要	方向性	令和4年度の到達目標	対象						令和4年度事業実績					基本方針	基本施策	備考欄					
					幼児	小学生	中学生	高校生	成人			事業実施計画 (目標値)	コロナによる 計画変更	事業実施計画に対する実績	実績への コロナの影響				達成度	事業実施の効果 ※コロナの影響「有」の場合 は具体的にどう影響したのか この欄に合わせて記載してく ださい	(千円) 現計予 算	(千円) 決算 額	所管課
									若者	一般	高齢者												
1	食品衛生監視指導事業	食品衛生監視指導計画(食品衛生法)に基づき、食品衛生関係営業施設の許認可や監視指導、食品等の取去検査、食品衛生の普及向上、啓発のための講習会開催などを実施する	現状維持	-								営業許可件数 申請に応じて処理 総指導監視件数 5,500件 取去検体数 300件 食品衛生講習会 申込みに応じて実施	無	営業許可件数 2,552件 総指導監視研修 8,445件 取去件数 341件 食品衛生講習会 28回	有	A	食品衛生講習会については、コロナの影響により計画通り実施できなかったが、食品衛生に関するリーフレットの配布や動画の作成・配信をおこなった。また、食品営業施設への立入検査を効率的に行なったことで、食品衛生の向上につながった。	12,995	8,928	保健所食品衛生課	基本方針1 消費生活の安心・安全の確保	(1)商品やサービス等の安全性の確保	
2	食の安全教室	小学生等を対象に学校の授業時間の中で食中毒の予防などについて教室を開く	現状維持	-		○	○					申込みに応じて10回程度開催	無	食の安全教室 9回実施 コロナウイルス感染症の影響もあり、申込自体が少なかった。	有	A	コロナの影響により申込み数が減少したため目標に届かなかったが、感染症対策を行って教室を開催した他、手洗いや食品添加物についての動画をネットで公開し、食の安全・安心に関する意識の向上につながった。	304	258	保健所食品衛生課	基本方針1 消費生活の安心・安全の確保	(1)商品やサービス等の安全性の確保	
3	食の安心・安全に係る情報提供	食の安心・安全ホームページ「たべしずねっと」の運営及び「食の安心・安全」に関する周知活動	現状維持	-			○	○	○	○	○	アクセス数 40,000件	無	アクセス数 39,958件	無	A	食の安全情報に関する注意喚起を行うことができた。	242	242	保健所食品衛生課	基本方針1 消費生活の安心・安全の確保	(1)商品やサービス等の安全性の確保	
4	食の安心・安全啓発等事業	生涯学習センター、生涯学習交流館との共催により食の安全に関する講座を実施する。マタニティ教室の中で食の安全情報を提供する	現状維持	-	○	○	○	○	○	○	○	リスクコミュニケーション 申込みに応じて実施 マタニティ教室 教室の開催に合わせて実施	無	リスクコミュニケーション 申込みに応じて7回実施 マタニティ教室 19回実施	有	A	コロナの影響により申込み数が少なかったが、参加者には食の安全に関する知識を得てもらうことができた。	-	-	保健所食品衛生課	基本方針1 消費生活の安心・安全の確保	(1)商品やサービス等の安全性の確保	
5	食の安心・安全アクションプランの策定・推進	市の食の安全対策に係る事業計画を、4年計画のアクションプランとして策定し、庁内関係各課と連携して各事業の進捗管理・PR(普及啓発)を実施することで食の安全対策を推進していく	現状維持	-			○	○	○	○	○	計画に沿った事業実施	無	計画に沿った事業実施	無	A	計画に沿った事業を実施したことで食の安全対策が図れた。	112	73	保健所食品衛生課	基本方針1 消費生活の安心・安全の確保	(1)商品やサービス等の安全性の確保	
6	食の安心・安全意見交換会	生産者、食品等事業者、消費者、学識経験者、報道関係者等で構成される「静岡市食の意見交換会委員会」が、食の安心・安全に関するテーマやアクションプランについて、それぞれの立場で意見を表明する意見交換会を年1~2回開催する	現状維持	-								年2回開催	無	2回実施	無	A	委員の意見を確認し、各事業の内容充実につながった。	288	173	保健所食品衛生課	基本方針1 消費生活の安心・安全の確保	(1)商品やサービス等の安全性の確保	
9	ねずみ・衛生害虫相談事業	ねずみ、衛生害虫の相談に応じ、駆除方法の指導等を行う	現状維持	分かりやすい説明に努め、適切な駆除・防除指導を行い、感染症の予防と公衆衛生の向上を図る								動物・昆虫媒介による感染症発生件数0件	無	動物・昆虫媒介による感染症発生件数0件(相談件数237件)	無	A	相談者の理解を得ることができ、市民の感染症予防と公衆衛生の意識の向上を図ることができた。	1,505	756	保健所生活衛生課	基本方針1 消費生活の安心・安全の確保	(1)商品やサービス等の安全性の確保	
10	家庭用品安全対策	家庭用品を年間65検体程度試買し、環境保健研究所にて法の規制対象有害物質、規格試験等の検査を行う	現状維持	現状維持、状況に則した検体選定と検査依頼を行い、家庭用品の安全確保を図る	○	○	○	○	○	○	○	以下の検査を実施 繊維製品等 65検体	無	繊維製品等 67検体	無	A	合計67検体の検査を実施した結果、1件の違反を確認し、指導を行った。	375	95	保健所生活衛生課	基本方針1 消費生活の安心・安全の確保	(1)商品やサービス等の安全性の確保	
11	薬局、医薬品販売業者に対する監視指導の実施	医薬品販売業者等に対して、医薬品の品質、有効性及び安全性の確保に関する必要な指導を行う	現状維持	監視員(薬剤師職員)のレベルアップを図り、効果的な立入検査を行っていくことで、市民の保健衛生上の危害発生防止及び保健衛生環境の向上を図る	○	○	○	○	○	○	○	薬局及び医薬品販売業の監視件数 250件(全体の3割)	無	薬局及び医薬品販売業の監視件数 200件	有	B	薬局開設者、医薬品販売業者等に対して、立入検査を実施することで医薬品の品質、有効性及び安全性の向上に貢献することができた。新型コロナウイルス感染症拡大により保健所としての対応を優先したことで一斉立入り件数が減となり監視件数が減となった。	2,819	1,677	保健所生活衛生課	基本方針1 消費生活の安心・安全の確保	(1)商品やサービス等の安全性の確保	
12	旅館、公衆浴場、理容所、美容所、クリーニング所等生活衛生関係営業施設の衛生確保	旅館、公衆浴場、興行場、理容所、美容所、クリーニング所等に対する許認可事務及び営業施設立入調査による監視指導、浴槽水等試験調査を実施する	現状維持	監視員のレベルアップを図り、効果的な立入検査・試験調査を行っていくことで、市民の保健衛生上の危害発生防止及び保健衛生環境の向上を図る	○	○	○	○	○	○	○	監視件数 600施設 水質検査等試験検査件数 1,000件	無	監視件数 983施設 水質検査等試験検査件数 1,118件	無	A	生活衛生関係営業施設の生活衛生の向上及び安全の確保に貢献することができた。	2,825	1,703	保健所生活衛生課	基本方針1 消費生活の安心・安全の確保	(1)商品やサービス等の安全性の確保	
13	生活衛生関係事業者等への衛生思想の普及啓蒙等を目的とした生活衛生協会事業の推進	営業施設への衛生指導員の巡回指導、生活衛生知識習得のための講習会の実施及び従事者の集団健康診断の実施	現状維持	現状維持								巡回指導件数 700施設 集団健康診断 12支部800人	無	巡回指導件数 650施設 集団健康診断 12支部669人	無	A	生活衛生関係営業施設の衛生水準の向上及び事業者の生活衛生知識の向上に貢献することができた。	790	790	保健所生活衛生課	基本方針1 消費生活の安心・安全の確保	(1)商品やサービス等の安全性の確保	

第2次静岡市消費生活基本計画・静岡市消費者教育推進計画に係る実施計画 (令和4年度実績)

※No.については、事業が完了しているものが欠番となっています。

No.	事業名称	事業概要	方向性	令和4年度の到達目標	対象						令和4年度事業実績						基本方針	基本施策	備考欄					
					幼児	小学生	中学生	高校生	成人			事業実施計画 (目標値)	コロナによる 計画変更	事業実施計画に対する実績	実績への コロナの影響	達成度				事業実施の効果 ※コロナの影響「有」の場合 は具体的にどう影響したのか この欄に合わせて記載してく ださい	(千円)予算	(千円)決算額	所管課	
									若者	一般	高齢者													
26	危険な商品等の緊急公表	危険な商品と認められる場合で、危害、損害の発生、拡大を防止するために緊急の必要があるときは、商品名・事業者名等を公表する	現状維持	-	-	-	-	-	-	-	-	随時	無	無	無	-	-	生活安心安全課(生活安全安心課):消費生活センター	基本方針1 消費生活の安心・安全の確保	(1)商品やサービス等の安全性の確保				
27	食の安全に関する講座の開催	生涯学習施設において、食の安全に関する講座を開催する	現状維持	現代的課題を扱ったテーマで講座を開催		○				○		講座開催施設数 37施設中7施設	無	講座開催施設数 37施設中9施設	無	A	幅広い対象に対して多様な講座を開催することで、普及啓発につながった。	指定管理料を含む	指定管理料を含む	生涯学習推進課	基本方針1 消費生活の安心・安全の確保	(1)商品やサービス等の安全性の確保		
28-1	高齢者・身体障害者住宅改修費補助事業(あんしん住まい助成制度)	日常生活を営むのに支障がある高齢者が、住みなれた住宅で安心して健やかな生活ができるよう、手すり取付け、段差解消などの工事をするとともに、住宅改修費を補助する	現状維持	所得が少ない高齢者が費用のかかる住宅改修を行う場合の助成制度として、今後も引き続き事業を継続する							○	確実な補助の実施	無	実施(8件)	無	A	高齢者の住宅改修に対して補助金を交付し、対象者が住み慣れた住宅で安心して健やかな生活を送るための助成ができた。		3,894	3,845	高齢者福祉課	基本方針1 消費生活の安心・安全の確保	(1)商品やサービス等の安全性の確保	
28-2	高齢者・身体障害者住宅改修費補助事業(あんしん住まい助成制度)	日常生活を営むのに支障がある身体障害者が、住みなれた住宅で安心して健やかな生活ができるよう、手すり取付け、段差解消などの工事をするとともに、住宅改修費を補助する	現状維持	所得が少ない障害者が費用のかかる住宅改修を行う場合の助成制度として、今後も引き続き事業を継続する	○	○	○	○	○	○	○	住宅改修の相談を受け、必要な人に対して補助を実施する	無	相談に対して遅滞なく対応した	無	A	-	2,000	1,507	障害者支援推進課	基本方針1 消費生活の安心・安全の確保	(1)商品やサービス等の安全性の確保		
29	建築相談業務	建築基準法等に関する建築物などの相談を受け、問題解決に向けた指導等を行うことにより、市民生活の住環境の整備を図る	現状維持	-							○	○	○	無	窓口、電話で建築基準法等に関連する各種相談を受け、法令等の説明や助言を行った。相談内容によっては現地調査、現場説明等を実施した。	無	A	相談対応により問題解決を図ることができ、市民生活の良質な住環境の整備につながった。	-	-	建築指導課	基本方針1 消費生活の安心・安全の確保	(1)商品やサービス等の安全性の確保	
30-3	特定優良賃貸住宅子育て支援事業	子育て世帯が安心して暮らせるよう、特定優良賃貸住宅に入居している期間中、家主に家賃減額分を補助金として交付することで、家賃負担を軽減する。	現状維持	4世帯分の補助金を交付する。	○	○					○	○	市内の特優良賃貸住宅所有者からの申請に基づき、適切に補助金を交付するとともに、市民へのPRを行っている。	無	市内の特優良賃貸住宅所有者からの申請に基づき、適切に補助金を交付するとともに、市民へのPRを行えた。	無	A	子育て世帯の特定優良賃貸住宅に入居している期間中の家賃負担を軽減した。	1,848	1,323	住宅政策課	基本方針1 消費生活の安心・安全の確保	(1)商品やサービス等の安全性の確保	
30-4	高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業	高齢者が安心して暮らせるように、高齢者向け優良賃貸住宅に入居している期間中、家主に家賃減額分を補助金として交付することで、家賃負担を軽減する。	現状維持	294世帯分の補助金を交付する。								○	294世帯分の補助金を交付する。	無	269世帯分の補助金を交付した。	無	A	高齢者の高齢者向け優良賃貸住宅に入居している期間中の家賃を軽減した。	112,384	104,497	住宅政策課	基本方針1 消費生活の安心・安全の確保	(1)商品やサービス等の安全性の確保	
30-5	子育て世帯宅地提供事業	市営住宅跡地を、購入しやすい適当な面積に分筆し、子育て世帯に優先的に提供し、定住の促進を図る。	現状維持	10区画を販売する。	○	○					○	○	3区画を提供(売却)する。	無	3区画を提供(売却)した。	無	A	子育て世帯の市内への定住を促進した。	-	歳入 33,667	住宅政策課	基本方針1 消費生活の安心・安全の確保	(1)商品やサービス等の安全性の確保	歳入 5,437,089
30-7	市営住宅供給事業	公営住宅法に基づき、住宅確保要配慮者(高齢者、子育て世帯等)に対して住宅を供給することにより、地域に資する住まいづくり、誰もが安心して暮らせる住まいづくりを目指す。	現状維持	市営住宅空き住戸の入居者定期募集を6回実施する。	○	○	○	○	○	○	○	市営住宅空き住戸の入居者定期募集を6回実施する。	無	市営住宅空き住戸の入居者定期募集を6回実施した。	無	A	入居希望者に適切に募集案内を実施できた。	-	-	住宅政策課	基本方針1 消費生活の安心・安全の確保	(1)商品やサービス等の安全性の確保	新規掲載(過年度より継続していたもの)	
31-1	ガス事業法に基づく立入検査の実施	消費者向けに販売されるガス用品について、ガス事業法に基づいた表示が適正に付されているかガス用品販売業者への立入検査を実施する	現状維持	違反ガス用品等の販売及び陳列0%	-	-	-	-	-	-	-	違反ガス用品等の販売及び陳列0%	無	該当事業所の立入検査実績なし。	無	-	-	予防課	基本方針1 消費生活の安心・安全の確保	(1)商品やサービス等の安全性の確保				
31-2	液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律に基づく立入検査の実施	消費者向けに販売されるLPガス用品について、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律に基づいた表示が適正に付されているか液化石油ガス器具販売事業者への立入検査を実施する	現状維持	違反ガス用品等の販売及び陳列0%	-	-	-	-	-	-	-	違反ガス用品等の販売及び陳列0%	無	1事業所に立入検査を実施。違反ガス用品等の販売及び陳列0%。	無	A	法令に基づき適正に立入検査を行うことができた。	-	-	予防課	基本方針1 消費生活の安心・安全の確保	(1)商品やサービス等の安全性の確保		
32	食品衛生監視指導事業(再掲)	食品衛生監視指導計画(食品衛生法)に基づき、食品衛生関係営業施設の許認可や監視指導、食品等の取去検査、食品衛生の普及向上、啓発のための講習会開催などを実施する	現状維持	-							○	営業許可件数 申請に応じて処理 総指導監視件数 5,500件 取去検体数 300件 食品衛生講習会 申込みに応じて実施	無	営業許可件数 2,552件 総指導監視研修 8,445件 取去件数 341件 食品衛生講習会 28回	有	A	食品衛生講習会については、コロナの影響により計画通り実施できなかったが、食品衛生に関するリーフレットの配布や動画の作成・配信がおこなった。また、食品営業施設への立入検査を効率的に行ったことで、食品衛生の向上につながった。	12,995	8,927	保健所食品衛生課	基本方針1 消費生活の安心・安全の確保	(1)商品やサービス等の安全性の確保		

第2次静岡市消費生活基本計画・静岡市消費者教育推進計画に係る実施計画 (令和4年度実績)

※No.については、事業が完了しているものが欠番となっています。

No.	事業名称	事業概要	方向性	令和4年度の到達目標	対象						令和4年度事業実績						基本方針	基本施策	備考欄				
					幼児	小学生	中学生	高校生	成人			事業実施計画(目標値)	コロナによる計画変更	事業実施計画に対する実績	実績への影響	達成度				事業実施の効果 ※コロナの影響「有」の場合は具体的にとどう影響したのかこの欄に合わせて記載してください	(千円) 現計予算	(千円) 決算額	所管課
									若者	一般	高齢者												
33	食品表示法に基づく調査・指導(再掲)	消費者向けに販売されている飲料食品について、食品表示法に基づいた表示が適正にされているか、小売店等において表示状況の調査・指導を行う	現状維持	食品表示法における表示監視体制の構築	-	-	-	-	-	-	-	調査延べ店舗数 年10店舗	無	10店舗において調査を実施	無	A	計画した調査を執行することができ、表示の適正化を図ることができた。	-	-	生活安心安全課(生活安全安心課)：消費生活センター	基本方針1 消費生活の安心・安全の確保	(2)自主的・合理的な選択の機会の確保	
34	消費生活用製品安全法に基づく立入検査(再掲)	特定商品の製造、輸入、販売を規制するとともに消費者利益を守るために、法律に基づき指定されている消費生活用製品にPSCマークが表示されているか立入検査を実施する	現状維持	適正に立入検査を実施する	-	-	-	-	-	-	-	7品目について調査を実施	無	7品目延べ23店舗調査検査個体数 282点違反件数 0点	無	A	計画した調査を執行することができ、表示の適正化を図ることができた。	-	-	生活安心安全課(生活安全安心課)：消費生活センター	基本方針1 消費生活の安心・安全の確保	(2)自主的・合理的な選択の機会の確保	
35	家庭用品品質表示法に基づく立入検査(再掲)	消費者が製品の品質を正しく認識し、その購入に際し、不測の損失を被ることのないように製造者、成分、性能、用途、取扱い上の注意など、商品ごとに法で定める事項が表示されているか立入検査する	現状維持	適正に立入検査を実施する	-	-	-	-	-	-	-	3品目について調査を実施	無	3品目延べ12店舗調査検査個体数 521点違反件数 0点	無	A	計画した調査を執行することができ、表示の適正化を図ることができた。	-	-	生活安心安全課(生活安全安心課)：消費生活センター	基本方針1 消費生活の安心・安全の確保	(2)自主的・合理的な選択の機会の確保	
36	電気用品安全法に基づく立入検査(再掲)	製造または輸入された電気用品のうち指定されたものについて消費者の安全を守るために、PSEマークが表示されているか立入検査する	現状維持	適正に立入検査を実施する	-	-	-	-	-	-	-	3品目について調査を実施	無	3品目延べ23店舗調査検査個体数 61点違反件数 0点	無	A	計画した調査を執行することができ、表示の適正化を図ることができた。	-	-	生活安心安全課(生活安全安心課)：消費生活センター	基本方針1 消費生活の安心・安全の確保	(2)自主的・合理的な選択の機会の確保	
37	計量に関する定期検査・立入検査	計量法で定められた計量器の定期検査及び立入検査を実施することにより正確計量の推進を図る	現状維持	効率的に定期検査及び立入検査を実施していく	-	-	-	-	-	-	-	偶数年の区域の定期検査及び立入検査を実施	無	計量器定期検査(1,375戸3,209台)、商品量目立入検査(7店350個)、燃料油メーター(2店、27個)、石油ガスメーター立入検査(15店、4,158件)	無	A	正確計量の確保及び正確計量思想の啓発が図られた。	2,744	1,848	生活安心安全課(生活安全安心課)	基本方針1 消費生活の安心・安全の確保	(2)自主的・合理的な選択の機会の確保	
37-1	ガス事業法に基づく立入検査の実施(再掲)	消費者向けに販売されるガス用品について、ガス事業法に基づいた表示が適正に付されているかガス用品販売業者への立入検査を実施する	現状維持	違反ガス用品等の販売及び陳列0%	-	-	-	-	-	-	-	違反ガス用品等の販売及び陳列0%	無	該当事業所の立入検査実績なし。	無	-	-	-	-	予防課	基本方針1 消費生活の安心・安全の確保	(2)自主的・合理的な選択の機会の確保	
37-2	液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律に基づく立入検査の実施(再掲)	消費者向けに販売されるLPガス用品について、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律に基づいた表示が適正に付されているか液化石油ガス器具等販売事業者への立入検査を実施する	現状維持	違反ガス用品等の販売及び陳列0%	-	-	-	-	-	-	-	違反ガス用品等の販売及び陳列0%	無	1事業所に立入検査を実施。違反ガス用品等の販売及び陳列0%。	無	A	法令に基づき適正に立入検査を行うことができた。	-	-	予防課	基本方針1 消費生活の安心・安全の確保	(2)自主的・合理的な選択の機会の確保	
38	静岡市・静岡市警察部連絡会議	静岡市警察部と静岡市が関連行政を中心とした意見及び情報交換を行う	現状維持	市と警察の連絡体制を引き続き確保する	-	-	-	-	-	-	-	開催回数 年1回 参加者 市：市民局長、市民局次長、生活安心安全課長、各区長等 警察：静岡市警察部長、静岡市警察部庶務課長、市内各警察署長等	無	未実施	有	C	先方のオンライン会議設備状況によりオンラインでの開催は不可能な状況であり、対面での開催を模索したが、コロナの感染状況を踏まえ開催を断念した。	-	-	生活安心安全課(生活安全安心課)	基本方針1 消費生活の安心・安全の確保	(3)不当な取引行為の規制	
39	静岡市消費者問題連絡会	消費生活センター及び市内3警察署が悪質商法の相談等について情報交換、意見交換を行う	現状維持	警察署が高齢者見守りネットワークの協力機関として位置付けられている	-	-	-	-	-	-	-	開催回数 年1回	無	1回開催(8月10日)	無	A	令和3年度静岡市消費生活相談の傾向の説明、通話録音装置貸出事業に関する市民への周知等に御協力をいただいた。	-	-	生活安心安全課(生活安全安心課)：消費生活センター	基本方針1 消費生活の安心・安全の確保	(3)不当な取引行為の規制	
40	条例に基づく監督指導	不当な取引行為に対しては、条例に基づき調査、指導、勧告を行い、勧告に従わないときには、場合により事業者の氏名等の公表を行う	現状維持	-	-	-	-	-	-	-	-	随時	無	該当事案が無く、実績なし	無	-	-	-	-	生活安心安全課(生活安全安心課)：消費生活センター	基本方針1 消費生活の安心・安全の確保	(3)不当な取引行為の規制	
42	事業者への生活関連商品の供給に対する協力要請	天災時等に不足する生活関連商品を指定し事業者へ供給への協力を求める	現状維持	-	-	-	-	-	-	-	-	発生時に実施	無	該当事案が無く、実績なし	無	-	-	-	-	生活安心安全課(生活安全安心課)：消費生活センター	基本方針1 消費生活の安心・安全の確保	(4)災害時の安心・安全の確保	
43	全国中央卸売市場協会災害時相互応援に関する協定	全国中央卸売市場協会会長及び全国中央卸売市場協会6支部長で締結。災害時には、災害を受けていない都市の中央卸売市場開設者が災害を受けた都市の中央卸売市場開設者に、①被災都市の住民に供給する生鮮食品の提供、②被災都市の住民に供給する生鮮食品の提供に係る搬送、③特に要請のあった生鮮食品の提供などの応援を行う	現状維持	-	○	○	○	○	○	○	○	発生時に実施	無	実績なし(協定に基づく発動なし)	無	-	-	-	-	中央卸売市場	基本方針1 消費生活の安心・安全の確保	(4)災害時の安心・安全の確保	

第2次静岡市消費生活基本計画・静岡市消費者教育推進計画に係る実施計画 (令和4年度実績)

※No.については、事業が完了しているものが欠番となっています。

No.	事業名称	事業概要	方向性	令和4年度の到達目標	対象						令和4年度事業実績						基本方針	基本施策	備考欄						
					幼児	小学生	中学生	高校生	成人			事業実施計画(目標値)	コロナによる計画変更	事業実施計画に対する実績	実績への影響	達成度				事業実施の効果 ※コロナの影響「有」の場合は具体的にどう影響したのかこの欄に合わせて記載してください	(千円) 現計予算	(千円) 決算額	所管課		
									若者	一般	高齢者														
51	注意喚起のためのチラシの緊急回覧(再掲)	地域的に被害が発生することの多い「SF商法(催眠商法)」の相談等が寄せられた場合、被害が拡大するおそれのある周辺の自治会、町内会に注意喚起のチラシを送付し、緊急に回覧してもらう	現状維持	高齢者見守りネットワークや組回覧を利用し、迅速に注意喚起を行えるようにする						○	○	○	随時	無	無	該当事業が無く、実績なし	無	-	-	生活安心安全課(生活安全安心課):消費生活センター	基本方針2 自立した消費者、消費者市民の育成	(1)必要な情報の提供			
52	マスコミを利用した消費生活情報の発信	消費生活相談の傾向、注意喚起情報、各種イベント情報等をマスコミに提供したり、ラジオ放送で消費生活に関する情報提供をしたりすることで、消費者への啓発を図る	現状維持	-						○	○	○	12回	無	無	3回開催(7月、1月、3月)	無	A	審議会で出された様々な意見を、「第3次静岡市消費生活基本計画」の策定、消費者行政の取組の参考にすることができた。	345	253	生活安心安全課(生活安全安心課):消費生活センター	基本方針2 自立した消費者、消費者市民の育成	(1)必要な情報の提供	
53	食の安心・安全に係る情報提供(再掲)	食の安心・安全ホームページ「たべしずねっと」の運営及び「食の安心・安全」に関する周知活動	現状維持	-						○	○	○	アクセス数 40,000件	無	無	アクセス数 39,958件	無	A	食の安全情報に関する注意喚起を行うことができた。	242	242	保健所食品衛生課	基本方針1 消費生活の安心・安全の確保	(1)商品やサービス等の安全性の確保	
54	栄養成分表示促進事業	・栄養成分表示店募集のためのパンフレット作成・配布 ・栄養成分表示に関するパンフレットを作成、配布 ・栄養成分表示・栄養計算講習会の開催	現状維持	-						○	○	○	・栄養成分表示店募集のためのパンフレット作成・配布4,000部 ・栄養成分表示に関するパンフレットの作成・配布1,000部 ・講習会2回	無	無	・栄養成分表示店募集のためのパンフレット作成・配布4,000部 ・栄養成分表示に関するパンフレットの作成・配布1,000部 ・講習会3回	無	A	健康的な食生活を実現するための栄養成分表示活用に関する情報提供ができた。	416	280	保健所食品衛生課	基本方針2 自立した消費者、消費者市民の育成	(1)必要な情報の提供	
56	地産地消の推進	産地づくりの実施、生産者と消費者の交流活動の実施、直売所、学校・福祉施設、観光施設・外食産業、量販店等における地場産農産物の利用促進、地産地消に関する情報提供などを推進する	現状維持	農産物購入先とリンクするホームページの掲載 お茶の美味しい入れ方教室実施小学校率100%	○	◎	○	○	○	○	○	○	お茶の美味しい入れ方教室を希望する全ての市内小学校で実施	無	有	お茶の美味しい入れ方教室を希望した68校に実施した。	有	A	各学校からの感染予防に配慮した実施内容の意向を伺い、事業を実施した。お茶の入れ方をはじめ、静岡市のお茶の種類や歴史、産地を学ぶことにより、静岡市のお茶に対する興味・関心が高まった。	3,811	3,261	農業政策課	基本方針2 自立した消費者、消費者市民の育成	(1)必要な情報の提供	
57	発見!しずおか旬の食材プロジェクト	本市において豊かな自然を生きし生産されているお茶、みかん、いちご、しらす、さくらえび等の農水産物を旬の時期に多くの消費者が食することができるよう、情報誌、ホームページを活用し、市内外にPRし、消費の拡大を図る	拡大・充実	ホームページを介したリンク先への累計アクセス数 48,000件	○	○	○	○	○	○	○	○	ホームページを介したリンク先への年間アクセス数 11,400件	無	無	ホームページを介したリンク先への年間アクセス数 8,300件	無	B	市内農業者の直売所などのホームページにアクセスすることで、市内農水産物の消費拡大へつなげることができた。	330	330	農業政策課	基本方針2 自立した消費者、消費者市民の育成	(1)必要な情報の提供	
58	市産材に関する情報発信基地事業	市内木材関連業界、中山間地域(オクシズ)に関わる様々な業種が連携し、オクシズ材(静岡市産材)で住宅を建築したり、これから建築しようとする方を中心に、広く市民に森林の大切さ、木材を使うことの素晴らしさを楽しみながら学んでもらう場を提供したりすることで、オクシズ材の利用に繋げる	現状維持	消費者に市産材の情報を総合的に提供し市産材のよさや使うことの大切さを理解してもらう。	○	○	○	○	◎	○			オクシズ森林の市開催 年1回 来場者数 3,000人	無	有	オクシズ森林の市開催 1回 来場者数 約2,500人	有	A	コロナの影響を鑑み、広報を縮小して実施したが多くの市民にご来場いただき、森林・林業の振興に寄与した。	-	-	中山間地振興課	基本方針2 自立した消費者、消費者市民の育成	(1)必要な情報の提供	
59	静岡地域材活用促進事業	静岡地域材活用住宅推進協議会が実施する事業への補助を行う ○静岡ひのき・杉の家推進事業…地域材を活用して住宅を新築、増改築する施主に対し、構造用の柱・土台、内装用の床材・壁材を提供する ○静岡ぬくもりの空間推進事業…公益的施設の新築、増改築する施主に対し、地域材の建築用木材を提供する	現状維持	年度ごとの補助目標件数の達成 地域材を活かしたぬくもりのある生活空間の普及	○	○	○	○	◎	◎	◎		(1)個人住宅への柱・土台100本プレゼント事業 構造材 180件 内装材 130件 (2)公益的施設、商業施設への建築用木材プレゼント事業 11件	無	無	(1)個人住宅への柱・土台100本プレゼント事業 構造材 125件 内装材 95件 (2)公益的施設、商業施設への建築用木材プレゼント事業 12件	無	B	全国的な住宅着工件数の減少の影響を受け、個人住宅への補助実績が減少したが、公益的施設・商業施設への補助実績は目標を上回り、木のぬくもりを感じることで空間を多数創出した。	95,000	75,347	中山間地振興課	基本方針2 自立した消費者、消費者市民の育成	(1)必要な情報の提供	
60	消費者教育推進地区の設置	消費者教育推進地区を設置し、悪質商法への注意喚起のための啓発チラシの全戸配付、高齢者宅への戸別訪問や老人会・婦人会・子ども会などへの出前講座等を実施する	現状維持	推進地区 4地区	○	○	○	○	○	◎			累計4地区 (4年度は継続1地区)	無	無	累計4地区 (4年度は継続1地区)	無	A	足久保学区において、自治会や各団体と協働し、講座や便り発行を通じて消費者教育の拡充を図ることができた。	107	105	生活安心安全課(生活安全安心課):消費生活センター	基本方針2 自立した消費者、消費者市民の育成	(2)消費者教育(学習)の機会の提供=静岡市消費者教育推進計画	
61	消費者教育推進校の設置	消費者教育推進校を設置し、消費者教育に関する情報や資料等の提供、研究事業の実施、児童や生徒及び保護者を対象とした講座の開催等、学校における消費者教育の推進を支援する	現状維持	推進校 4校		○	○						累計4校 (4年度は継続2校)	無	無	累計4校 (4年度は継続2校)	無	A	美和中及び足久保小において、クラス単位の講座実施や便りの発行などの消費者教育の拡充を図ることができた。	143	143	生活安心安全課(生活安全安心課):消費生活センター	基本方針2 自立した消費者、消費者市民の育成	(2)消費者教育(学習)の機会の提供=静岡市消費者教育推進計画	

第2次静岡市消費生活基本計画・静岡市消費者教育推進計画に係る実施計画 (令和4年度実績)

※No.については、事業が完了しているものが欠番となっています。

No.	事業名称	事業概要	方向性	令和4年度の到達目標	対象						令和4年度事業実績							基本方針	基本施策	備考欄					
					幼児	小学生	中学生	高校生	成人			事業実施計画 (目標値)	コロナによる 計画変更	事業実施計画に対する実績	実績への影響	達成度	事業実施の効果 ※コロナの影響「有」の場合 は具体的にどう影響したのか この欄に合わせて記載してく ださい				(千円) 現計 予算	(千円) 決算 額	所管課		
									若者	一般	高齢者														
62	消費者教育推進員の配置	消費者教育推進地区・推進校を中心に地域・学校で消費者教育の推進を図るとともに、地域で消費者教育を行う多様な主体との情報共有や関係づくりに努めていく	拡大・充実	継続配置	○	○	○	○	○	○	○	2人	無	2人	無	A	消費者教育推進員を引き続き配置した。各種講座の実施や推進地区・推進校での講座コーディネートなど、消費者教育の推進が実施できた。	6,500	6,105	生活安全安心課(生活安全安心課)：消費生活センター	基本方針2 自立した消費者、消費者市民の育成	(2)消費者教育(学習)の機会の提供＝静岡市消費者教育推進計画			
63	消費者教育の担い手養成講座	消費者教育の担い手となる人材を育成するために講座を開催する。講座終了後は、「消費者教育担い手者」として登録してもらい、その活動を支援していく	拡大・充実	消費者教育担い手者登録者数 75人												A	日常生活において、エンカール消費などの賢い消費を実践できる人材の育成ができた。	128	127	生活安全安心課(生活安全安心課)：消費生活センター	基本方針2 自立した消費者、消費者市民の育成	(2)消費者教育(学習)の機会の提供＝静岡市消費者教育推進計画			
64	中学生向け消費者教育副教材「エブリディ消費者！」の改訂・活用	平成24年度に作成した中学校家庭科用副教材「エブリディ消費者！」を改訂するとともに、今後さらに授業等で活用されるよう働きかけていく	拡大・充実	市内中学校での使用率90%以上												A	①エブリディ消費者！1年生への配布(7月) ②エブリディ消費者！使用率88.8% ③教員用増補版(最新統計等を踏まえた更新)配布	910	470	生活安全安心課(生活安全安心課)：消費生活センター	基本方針2 自立した消費者、消費者市民の育成	(2)消費者教育(学習)の機会の提供＝静岡市消費者教育推進計画			
65	小学生向け消費者教育教材の作成	小学校の学習指導要領の中で実施されている教育を、消費者教育の視点で体系化した冊子など、教材を作成し、活用を図る	休止	教材の作成 1件		○										-	中学生用教材の普及促進尽力するため休止とする。(推進校にてノウハウの蓄積は継続)	無	休止	無	-	休止のため評価対象外とする	生活安全安心課(生活安全安心課)：消費生活センター	基本方針2 自立した消費者、消費者市民の育成	(2)消費者教育(学習)の機会の提供＝静岡市消費者教育推進計画
66	幼児向け消費者教育教材の作成	幼児に分かりやすく消費者教育を行える教材を作成し、活用を図る	休止	教材の作成 1件	○											-	中学生用教材の普及促進尽力するため休止とする。(推進校にてノウハウの蓄積は継続)	無	休止	無	-	休止のため評価対象外とする	生活安全安心課(生活安全安心課)：消費生活センター	基本方針2 自立した消費者、消費者市民の育成	(2)消費者教育(学習)の機会の提供＝静岡市消費者教育推進計画
67	放課後児童クラブ・放課後子ども教室(キッズ消費者教室)での講座実施	夏休み等の長期休暇期間を利用して、消費生活の知識の普及を図る講座を実施する	拡大・充実	年間実施回数 10回以上												C	新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ積極的な広報をすることができなかった	無	依頼がなく実績無	有	C		生活安全安心課(生活安全安心課)：消費生活センター	基本方針2 自立した消費者、消費者市民の育成	(2)消費者教育(学習)の機会の提供＝静岡市消費者教育推進計画
68	教職員等への研修の実施	既存の研究会等を通して、消費者教育に関する研修を実施する	拡大・充実	隔年1回以上の継続実施												A	講義形式の研修は実施しなかったものの、家庭科教員の下を訪問し消費者教育の現状を把握することができたためAとする	無	市立中学校の家庭科教員全員を個別訪問してヒアリングを実施	無	A		生活安全安心課(生活安全安心課)：消費生活センター	基本方針2 自立した消費者、消費者市民の育成	(2)消費者教育(学習)の機会の提供＝静岡市消費者教育推進計画
70	見守り者への講座や情報提供の実施	地域包括支援センターや民生委員、ヘルパーなど、地域で高齢者などを見守る立場の人に対して講座等を実施し、資質の向上を図る	方法改善	年間実施回数 15回以上												A	消費に関する専門的な知識や豊富な事例を紹介することで、見守り者の資質向上を図ることができる。	無	実施回数20回 ※高齢者施設等への注意喚起情報の提供	無	A		生活安全安心課(生活安全安心課)：消費生活センター	基本方針2 自立した消費者、消費者市民の育成	(2)消費者教育(学習)の機会の提供＝静岡市消費者教育推進計画
72	くらしの出張教室(再掲)	消費生活センター職員が老人会、生涯学習施設、地域包括支援センター等に出向き講演を行い、最新の悪質商法に関する情報を市民に提供し、注意喚起と被害拡大防止を図る	現状維持	広報に努め、実施回数を40回以上に増やす最新の悪質商法に関する情報を市民に提供し、注意喚起と被害拡大防止を図る												B	実施回数は目標に達しなかったものの最新の詐欺事情や悪質商法の手法とその対策について講義し、消費者被害に対する受講生の意識を高めることができた。	99		生活安全安心課(生活安全安心課)：消費生活センター	基本方針2 自立した消費者、消費者市民の育成	(2)消費者教育(学習)の機会の提供＝静岡市消費者教育推進計画			
73	消費者被害防止のための街頭キャンペーン(再掲)	行政と消費者団体等が協力して悪質商法への注意を呼びかける街頭キャンペーン等を行う	方法改善	消費生活センターの認知度 85%	○	○	○	○	○	○	○	1回以上参加 ※認知度85%	無	3回参加 ①5/17(消費者月間)、②12/13(消費者被害防止月間)③2/28(霊感商法等の悪質商法に係る啓発) ①・②は中部中部県民生活センター、③は県民生活課主催 ※認知85.5%	無	A	市民に広くトラブル未然防止の大切さや消費生活相談センターの役割の周知を行うことができた。			生活安全安心課(生活安全安心課)：消費生活センター	基本方針2 自立した消費者、消費者市民の育成	(2)消費者教育(学習)の機会の提供＝静岡市消費者教育推進計画			
73-2	消費生活センター啓発Web広告事業(再掲)	消費生活センターの認知度向上のため、Web広告(動画)を実施する	拡大・充実	消費生活センターの認知度85%以上	○	○	○	◎	◎	○	○	Web広告の実施 1回以上	無	3回実施(消費者月間、夏休み期間、年末)	無	A	若者に向けて消費者ホットライン188の周知をすることができた	297	297	生活安全安心課(生活安全安心課)：消費生活センター	基本方針2 自立した消費者、消費者市民の育成	(2)消費者教育(学習)の機会の提供＝静岡市消費者教育推進計画			
73-3	消費生活センター啓発街頭広告事業(再掲)	消費生活センターの認知度向上のため、街頭広告(動画)を実施する	拡大・充実	消費生活センターの認知度85%以上	○	○	○	○	○	○	○	街頭広告の実施 1回以上	無	街のデジタルサイネージ1回 公共交通(電車)：1回 公共交通(バス)：1回	無	A	様々な媒体で消費生活センターを啓発することができた	1,030	1,029	生活安全安心課(生活安全安心課)：消費生活センター	基本方針2 自立した消費者、消費者市民の育成	(2)消費者教育(学習)の機会の提供＝静岡市消費者教育推進計画			

第2次静岡市消費生活基本計画・静岡市消費者教育推進計画に係る実施計画（令和4年度実績）

※No.については、事業が完了しているものが欠番となっています。

No.	事業名称	事業概要	方向性	令和4年度の到達目標	対象						令和4年度事業実績						基本方針	基本施策	備考欄					
					幼児	小学生	中学生	高校生	成人			事業実施計画 (目標値)	コロナによる 計画変更	事業実施計画に対する実績	実績への コロナの影響	達成度				事業実施の効果 ※コロナの影響「有」の場合 は具体的にどう影響したのか この欄に合わせて記載してく ださい	(現 計 予 算) 千 円	(決 算 額) 千 円	所管課	
									若者	一般	高齢者													
74	くらしの一日講座 (一般編、金融広報委員会編)	消費者に、より高度な消費生活に関する知識を習得してもらうため、タイムリーな消費生活問題をテーマにした外部の講師による講演会を開催する	現状維持	受講生の理解度 70% 受講生による地域活動の活発化									1回開催	無	2/27実施(16人参加)	無	A	今こそ見直そう！我が家を守る“備え”のマネープランをテーマに病気や災害、事故などがかかるお金の問題への“備え”についての学びの機会とすることができた。	150	10	生活安心安全課(生活安全安心課)：消費生活センター	基本方針2 自立した消費者、消費者市民の育成	(2)消費者教育(学習)の機会の提供＝静岡市消費者教育推進計画	一般編の費用は委託費に含めるため、消費生活展に計上
75	くらしの一日講座 (親子編)	市内小学生とその保護者を対象として、身近な消費生活や食品に関する問題等様々なテーマに基づく実験や講義を年1回実施する	統合	受講者が、消費者市民社会の形成に参画することの重要性についての理解及び関心を深めるような講座を実施する		○								無	統合のため、くらしの一日講座(消費者志向経営編)を親子参加する方式で開催	無	-	統合のため、くらしの一日講座(消費者志向経営編)に記載(No.19)	-	-	生活安心安全課(生活安全安心課)：消費生活センター	基本方針2 自立した消費者、消費者市民の育成	(2)消費者教育(学習)の機会の提供＝静岡市消費者教育推進計画	
76	若者の消費者トラブル対策講座 (旧ヤングライフセミナー)	若者の消費者被害を未然に防止し、合理的な購買活動ができる賢い消費者になれるよう自立と自覚を促すとともに、消費生活全般に係る基礎的な知識を習得してもらうため、静岡市内の高校や、専修学校、大学等に出向き講座を実施する	現状維持	8年間で、30校以上、延べ80校で開催する									開催回数 10回 新規実施先3校	無	22回 新規実施先10校	無	A	中学校への個別訪問の成果もあり、中学校を中心に新規実施先が伸び目標を達することができた。	99	25	生活安心安全課(生活安全安心課)：消費生活センター	基本方針2 自立した消費者、消費者市民の育成	(2)消費者教育(学習)の機会の提供＝静岡市消費者教育推進計画	目標は「校」となっているが、学校に限らず若者向けに実施した講座は本事業として位置付ける
78	消費生活展	市民に様々な消費生活の情報を提供し、生活を見直す機会とするとともに、消費者団体の育成を図る	現状維持	来場者数 4,000名	○	○	○	○	○	○	○		開催1回 ※来場者1,000人	無	11/12開催(702人)	無	B	2年ぶりの屋外開催での実施でエシカル消費について広く啓発することができたが、来場者が目標の7割であったB評価とする	832の一部	761の一部	生活安心安全課(生活安全安心課)：消費生活センター	基本方針2 自立した消費者、消費者市民の育成	(2)消費者教育(学習)の機会の提供＝静岡市消費者教育推進計画	一括の委託のため、くらしの一日講座(一般編・エシカル消費編)費用含む。
80	くらしの一日講座 (エシカル編)	環境や健康のことを考えて買い物や生活をする消費者を育成する講座の実施	拡大・充実	くらしの一日講座(エシカル編)(旧グリーンコンシューマー講座)の年間受講者数 60人									1回開催(50名)	無	10/18開催(39名)	無	A	誰もがができるエシカル消費!!～SDGsにつなげよう～をテーマに講座を開催し、エシカル消費の理念普及という実施目的を果たすことができた。	432の一部	395の一部	生活安心安全課(生活安全安心課)：消費生活センター	基本方針2 自立した消費者、消費者市民の育成	(2)消費者教育(学習)の機会の提供＝静岡市消費者教育推進計画	
82	消費者教育推進地域協議会	学識経験者、消費者代表、事業者代表等で構成する消費者教育推進地域協議会を通じて、消費者教育の推進を図る	現状維持	地域協議会委員相互の連携による、消費者教育の新たな取組の実施	○	○	○	○	○	○	○		3回開催 ※審議会の関係人として招集予定	無	3回(7・1・3月) ※審議会の関係人として招集	無	A	消費生活審議会の関係人として委員を招集することで、効果的効率的に第3次消費生活基本計画の審議を深めることができた。	180	80	生活安心安全課(生活安全安心課)：消費生活センター	基本方針2 自立した消費者、消費者市民の育成	(2)消費者教育(学習)の機会の提供＝静岡市消費者教育推進計画	
84-1	食の安全に関する講座の開催(再掲)	生涯学習施設において、食の安全に関する講座を開催する	現状維持	現代的課題を扱ったテーマで講座を開催									講座開催施設数 37施設中7施設	無	講座開催施設数 37施設中9施設	無	A	幅広い対象に対して多様な講座を開催することで、普及啓発につながった。	指定管理料に含む	指定管理料に含む	生涯学習推進課	基本方針2 自立した消費者、消費者市民の育成	(2)消費者教育(学習)の機会の提供＝静岡市消費者教育推進計画	
84-2	環境に関する講座の開催	生涯学習施設において、環境に関する講座を開催する	現状維持	現代的課題を扱ったテーマで講座を開催									講座開催施設数 37施設中30施設	無	講座開催施設数 37施設中31施設	無	A	幅広い対象に対して多様な講座を開催することで、普及啓発につながった。	指定管理料に含む	指定管理料に含む	生涯学習推進課	基本方針2 自立した消費者、消費者市民の育成	(2)消費者教育(学習)の機会の提供＝静岡市消費者教育推進計画	
85	環境学習指導員派遣事業	環境に関する意識のより一層の醸成と市民等の自発的な環境保全活動を促進することを目的とし、市民団体等が実施する環境学習会に指導員を派遣する	現状維持	市民の自発的な環境保全活動を促進する	○	○	○	○	○	○	○		年間延べ派遣人数200人	無	年間延べ派遣人数220人	無	A	環境学習会実施回数…85回 参加人数…4,165人	2,734	2,420	環境創造課(R5：環境共生課)	基本方針2 自立した消費者、消費者市民の育成	(2)消費者教育(学習)の機会の提供＝静岡市消費者教育推進計画	
86	環境学習ハンドブック作成事業	身近な環境、静岡市の環境について、テーマを定め、小学生向けの環境啓発用ハンドブックを作成し、市内の小学校4年生全員に配布する	現状維持	事業の継続(小学4年生全員への環境学習ハンドブックの配布)									環境学習ハンドブックを1テーマ作成し、市内小学校(小・中・高・特別支援)に5部ずつ配布した。随時配布申請があればその対応をした。	無	環境学習ハンドブックを1テーマ作成し、市内小学校(小・中・高・特別支援)に5部ずつ配布した。随時配布申請があればその対応をした。	無	A	主に子どもの環境に対する興味を向上させることができた。	600	591	環境創造課(R5：環境共生課)	基本方針2 自立した消費者、消費者市民の育成	(2)消費者教育(学習)の機会の提供＝静岡市消費者教育推進計画	
86-1	南アルプスユネスコエコパーク啓発ハンドブックの配布	子ども向け南アルプスユネスコエコパーク学習冊子を市内全小学3年生に配布し、しずおか学副読本等の補助教材として活用することで南アルプス教育(人と自然との共生の理解)の普及を図る	現状維持	事業の継続(小学3年生全員への環境学習ハンドブックの配布)									・ハンドブックの作成 ・市内全小学3年生に配布8,000部作成 5,700部配布	無	ハンドブックの作成、市内全小学3年生に配布完了 5,500部作成 5,721部配布	無	B	「しずおかの宝 南アルプスユネスコエコパーク 自然とともに暮らす」を作成、配布し、市内小学3年生の自然を大切にすることを育むことができた。	169	157	環境創造課(R5：環境共生課)	基本方針2 自立した消費者、消費者市民の育成	(2)消費者教育(学習)の機会の提供＝静岡市消費者教育推進計画	ハンドブックは前年度の余剰分を鑑みて、発注部数を削減したため、作成部数については目標に達していない。
88	自然と環境学習の情報サイト「しずおかみんなのしぜんたんけんてちょう」	静岡市の生き物のいる場所、自然について、環境教育について、行政や市民団体等の情報を発信するウェブサイト情報を発信、共有することにより環境に対する意識の高い人、自ら行動する人を育成し、協働による環境保全施策を実施する	現状維持	年間PV(ページビュー)数 35,000件		○	○	○	○	○	○		年間PV(ページビュー)数 55,000件	無	年間PV(ページビュー)数 55,523件	無	A	年間PV数が増加し、市民へ環境学習関連情報を発信できた。	1,272	955	環境創造課(R5：環境共生課)	基本方針2 自立した消費者、消費者市民の育成	(2)消費者教育(学習)の機会の提供＝静岡市消費者教育推進計画	

第2次静岡市消費生活基本計画・静岡市消費者教育推進計画に係る実施計画（令和4年度実績）

※No.については、事業が完了しているものが欠番となっています。

No.	事業名称	事業概要	方向性	令和4年度の到達目標	対象						令和4年度事業実績					基本方針	基本施策	備考欄					
					幼児	小学生	中学生	高校生	成人			事業実施計画 (目標値)	コロナによる 計画変更	事業実施計画に対する実績	実績への コロナの影響				達成度	事業実施の効果 ※コロナの影響「有」の場合 は具体的にどう影響したのか この欄に合わせて記載してく ださい	(千円) 現計予 算	(千円) 決算 額	所管課
									若者	一般	高齢者												
89	市民学習支援（夏休み講座の開催）	毎年、静岡科学館る・く・るで開催される、サイエンスフェスティバルinる・く・る「青少年のための科学の祭典」にテーマを決め、出展をする	現状維持	より多くの子ども達が科学に興味を持ち、科学的見地から食の安全安心や生活環境の変化を理解していく。	○	◎	◎	◎	◎	○	◎	静岡科学館る・く・るで開催される、サイエンスフェスティバルinる・く・るの2022「青少年のための科学の祭典」第26回静岡大会に出展。参加人数107人	無	令和4年8月14日に、静岡科学館る・く・るで開催のサイエンスフェスティバルinる・く・るの2022「青少年のための科学の祭典」第26回静岡大会に出展。参加人数107人	無	A	多くの子どもたちに科学への興味を抱かせる体験をさせることができた。	144	24	環境保健研究所	基本方針2 自立した消費者、消費者市民の育成	(2)消費者教育(学習)の機会の提供＝静岡市消費者教育推進計画	
92	ごみリサイクル展	市民のごみ減量及び再資源化に関する意識を啓発するため、協力団体と共に、各種体験コーナー、静岡市のごみ処理状況の紹介、ごみ減量のPRを行う	方法改善	市民認知度の向上を目指すとともに、市民生活に根付いたイベントとする								ごみ減量意識が向上した人の割合90%	無	ごみ減量意識が向上した人の割合90%	有	A	新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴い、十分な感染症対策ができないと判断し、中止。代替イベントとして、ごみ減量啓発イベント（ピクニックガーデン等）を実施。	764	-	ごみ減量推進課	基本方針2 自立した消費者、消費者市民の育成	(2)消費者教育(学習)の機会の提供＝静岡市消費者教育推進計画	
93	食育推進事業(再掲)	生涯を通じた健康づくりが継続されるよう、基本的な生活習慣や食習慣の確立を目指して食育の普及啓発を行う	現状維持	-	◎	◎	○	○	○	○	◎	①食育応援団の依頼件数 50件 ②WEB環境等を利用した情報発信件数 10件	無	①食育応援団の依頼件数 51件 ②WEB環境等を利用した情報発信件数 10件	無	A	食育応援団の認知度向上を図ることができた。	533	365	健康づくり推進課	基本方針2 自立した消費者、消費者市民の育成	(2)消費者教育(学習)の機会の提供＝静岡市消費者教育推進計画	
94	食の安全教室(再掲)	小学生等を対象に学校の授業時間の中で食中毒の予防などについて教室を開く	現状維持	-		○	○					申込みに応じて10回程度開催	無	食の安全教室 9回実施 コロナウイルス感染症の影響もあり、申込自体が少なかった。	有	A	コロナの影響により申込み数が減少したため目標に届かなかったが、感染症対策を行って教室を開催した他、手洗いや食品添加物についての動画をネットで公開し、食の安全・安心に関する意識の向上につながった。	304	258	保健所食品衛生課	基本方針1 消費生活の安心・安全の確保	(1)商品やサービス等の安全性の確保	
95	食の安心・安全啓発等事業(再掲)	生涯学習センター、生涯学習交流館との共催により食の安全に関する講座を実施する。マタニティ教室の中で食の安全情報を提供する	現状維持	-	○	○	○	○	○	○	○	リスクコミュニケーション 申込みに応じて実施 マタニティ教室 教室の開催に合わせて実施	無	リスクコミュニケーション 申込みに応じて7回実施 マタニティ教室 19回実施	有	A	コロナの影響により申込み数が少なかったが、参加者には食の安全に関する知識を得てもらうことができた。	-	-	保健所食品衛生課	基本方針1 消費生活の安心・安全の確保	(1)商品やサービス等の安全性の確保	
96	食の安心・安全に係る情報提供(再掲)	食の安心・安全ホームページ「たべしずねっと」の運営及び「食の安心・安全」に関する周知活動	現状維持	-			○	○	○	○	○	アクセス数 40,000件	無	アクセス数 39,958件	無	A	食の安全情報に関する注意喚起を行うことができた。	242	242	保健所食品衛生課	基本方針1 消費生活の安心・安全の確保	(1)商品やサービス等の安全性の確保	
97	こどもクリエイティブタウン運営事業	児童を中心とする市民が、模擬店舗等づくられるまちにおいて様々な仕事やものづくりを体験する場を提供している 次世代を担う創造力をもつ健全な人材を育成するとともに、社会や経済の仕組みの学習及び地域産業に対する理解の促進に寄与するための施設を運営している	現状維持	利用者数年間10万人を維持し、更なる事業内容の充実を図っていく。	○	◎	○	○				R4年度 年間利用者数100,000人	無	R4年度 年間利用者数21,553人	有	B	新型コロナウイルス感染拡大防止策として、施設の収容率が7割程度となるように予約制による入館制限を行ったため、年間利用者人数は目標達成に至らなかったものの、しごと・ものづくり講座の開催回数は目標を上回り、多くの方に体験の場を提供できた。	114,949	114,268	産業政策課	基本方針2 自立した消費者、消費者市民の育成	(2)消費者教育(学習)の機会の提供＝静岡市消費者教育推進計画	
98	市場まつり	静岡市中央卸売市場を市民（一般消費者）に開放し、ふれあいの場を通じて、食の安心・安全における生鮮食品等への関心を高めるとともに、市場の役割について理解を求め、もって消費の拡大と市場の活性化を図る	現状維持	-	○	○	○	○	○	○	○	10月23日を開催案として開催方法及び開催可否を検討	無	実施せず	有	C	感染が拡大する中で、数千人規模のイベントを企画するにあたり、十分な感染抑止策を見出すことができなかった。	4,000	-	中央卸売市場	基本方針2 自立した消費者、消費者市民の育成	(2)消費者教育(学習)の機会の提供＝静岡市消費者教育推進計画	
99	市場見学	市場の機能、役割を一般市民に知ってもらうため、施設見学（一般見学・早朝見学）を行う	現状維持	-		○	○	○	○	○	○	開催方法及び再開時期を検討	無	計6回の実施、63人の参加	有	A	市民に安定的に生鮮食品を供給するという市場機能を維持するため、感染が拡大する中で市場外からの来場者を受け入れることができなかった。	5	1	中央卸売市場	基本方針2 自立した消費者、消費者市民の育成	(2)消費者教育(学習)の機会の提供＝静岡市消費者教育推進計画	
100	地産地消の推進(再掲)	産地づくりの実施、生産者と消費者の交流活動の実施、直売所、学校・福祉施設、観光施設・外食産業、量販店等における地産農産物の利用促進、地産地消に関する情報提供などを推進する	現状維持	農産物購入先とリンクするホームページの掲載 お茶の美味しい入れ方教室実施小学校率100%	○	◎	○	○	○	○	○	お茶の美味しい入れ方教室を希望する全ての市内小学校で実施	無	お茶の美味しい入れ方教室を希望した68校に実施した。	有	A	各学校からの感染予防に配慮した実施内容の意向を伺い、事業を実施した。お茶の入れ方をはじめ、静岡市のお茶の種類や歴史、産地を学ぶことにより、静岡市のお茶に対する興味・関心が高まった。	3,811	3,261	農業政策課	基本方針2 自立した消費者、消費者市民の育成	(2)消費者教育(学習)の機会の提供＝静岡市消費者教育推進計画	

第2次静岡市消費生活基本計画・静岡市消費者教育推進計画に係る実施計画 (令和4年度実績)

※No.については、事業が完了しているものが欠番となっています。

No.	事業名称	事業概要	方向性	令和4年度の到達目標	対象						令和4年度事業実績						基本方針	基本施策	備考欄								
					幼児	小学生	中学生	高校生	成人			事業実施計画(目標値)	コロナによる変更	事業実施計画に対する実績	実績への影響	達成度				事業実施の効果 ※コロナの影響「有」の場合は具体的にどう影響したのかこの欄に合わせて記載してください	(千円) 現計予算	(千円) 決算額	所管課				
									若者	一般	高齢者																
101	発見!しずおか旬の食材プロジェクト(再掲)	本市において豊かな自然を生かし生産されているお茶、みかん、いちご、しらす、さくらえび等の農水産物を旬の時期に多くの消費者が食することができるよう、情報誌、ホームページを活用し、市内外にPRし、消費の拡大を図る	拡大・充実	ホームページを介したリンク先への累計アクセス数 48,000件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	ホームページを介したリンク先への年間アクセス数 11,400件	無	ホームページを介したリンク先への年間アクセス数 8,300件	無	B	市内農業者の直売所などのホームページにアクセスすることで、市内農水産物の消費拡大へつなげることができた。	330	330	農業政策課	基本方針2 自立した消費者、消費者市民の育成	(1)必要な情報の提供		
103	消費生活市民協働事業	消費生活展やくらしの出張教室などを消費者団体と協働で開催し、消費者団体の活動の活性化を図る	現状維持	しずおか市消費者協会が自主事業を継続的に実施	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	消費生活展1回 くらしの一日講座1回 企画・運営	無	消費生活展1回 くらしの一日講座1回	無	A	イベントの開催を通じて消費者団体の活性化が図られた	-	-	生活安全安心課(生活安全安心課):消費生活センター	基本方針2 自立した消費者、消費者市民の育成	(3)消費者施策への意見の反映		
104	くらしの一日講座(消費者志向経営編)	消費者が意見を述べるとともに、事業者の取組等を理解する機会として意見交換会を開催する	現状維持	年1回の開催						○	○	○			年1回の開催	無	1回開催	無	A	受講生(親子)が、身近な事業者の取組を通じて、人や環境に配慮した生活について理解を深めることができた。	10		1	生活安全安心課(生活安全安心課):消費生活センター	基本方針2 自立した消費者、消費者市民の育成	(3)消費者施策への意見の反映	
105	消費生活展(再掲)	市民に様々な消費生活の情報を提供し、生活を見直す機会とするとともに、消費者団体の育成を図る	現状維持	来場者数 4,000名	○	○	○	○	○	○	○	○			開催1回 ※来場者1,000人	無	11/12開催(702人)	無	B	2年ぶりの屋外開催での実施でエシカル消費について広く啓発することができたが、来場者が目標の7割であったB評価とする	832の一部	761の一部	生活安全安心課(生活安全安心課):消費生活センター	基本方針2 自立した消費者、消費者市民の育成	(3)消費者施策への意見の反映	一括の委託のため、くらしの一日講座(一般編・エシカル消費編)費用含む。	
107	消費者団体の育成	市内の消費者団体とりまとめるしずおか市消費者協会の事業を助成するとともに、活動の場の提供、助言などを行い、消費者市民の担い手となる消費者団体を育成する	現状維持	加入団体数 10団体									○	○	理事・三役等との意見交換累計12回	無	12回実施	無	A	本市消費者行政の考え方や協会活動についての情報共有を行うことができた	-	-	生活安全安心課(生活安全安心課):消費生活センター	基本方針2 自立した消費者、消費者市民の育成	(3)消費者施策への意見の反映		
108	消費生活審議会における意見の把握	学識経験者、消費者代表、事業者代表等で構成する消費生活審議会を年2回程度開催し、消費生活基本計画についての進捗管理、消費者施策・事業について意見聴取する	現状維持	審議内容を消費者施策に反映させていく									○		会議開催 3回	無	3回開催(7月21日、1月20日、3月20日)	無	A	審議会で出された様々な意見を、「第3次静岡市消費生活基本計画」の策定、消費者行政の取組の参考にすることができた。	345	253	生活安全安心課(生活安全安心課):消費生活センター	基本方針2 自立した消費者、消費者市民の育成	(3)消費者施策への意見の反映		
109	市長に対する申し出制度	条例に違反する行為等に対して市が条例上の措置を講じていない場合に、必要な措置を求めて市民が市長へ申し出ることができる	現状維持	-									○	○	随時	無	該当事業が無く、実績なし	無	-	-	-	-	生活安全安心課(生活安全安心課):消費生活センター	基本方針2 自立した消費者、消費者市民の育成	(3)消費者施策への意見の反映		
111	食の安心・安全意見交換会(再掲)	生産者、食品等事業者、消費者、学識経験者、報道関係者等で構成される「静岡市食の安心・安全意見交換会委員」が、食の安心・安全に関するテーマやアクションプランについて、それぞれの立場で意見を表明する意見交換会を年1~2回開催する	現状維持	-									○	○	年2回開催	無	2回実施	無	A	委員の意見を確認し、各事業の内容充実につながった。	288	173	保健所食品衛生課	基本方針1 消費生活の安心・安全の確保	(1)商品やサービス等の安全性の確保		
112	商業振興基本計画の推進事業	商業振興を図ることで、市民生活面、地域経済面及びまちづくり面の各面からの成果を目指す。その施策として制定・策定した商業振興基本条例及び商業振興基本計画に基づき、商業振興審議会において、具体的な施策を検討し、実施する	現状維持	・商業振興基本計画において位置付けた4つの重点プロジェクトに対して、具体的に効果的な支援施策を策定・実施する ・審議会における議論を踏まえ、「第2次商業振興基本計画」を策定する。	○	○	○	○	○	○	○	○			審議会の開催 3回	無	審議会の開催 3回	無	A	審議会において十分に議論を重ね、パブリックコメントの実施を経たうえで、消費者の多様なニーズに応える商業を目指す「第2次商業振興基本計画」を策定することができた。	552	334	商業労政課	基本方針2 自立した消費者、消費者市民の育成	(3)消費者施策への意見の反映		
113	消費生活相談事業	事業者が供給し、または提供する商品等に関し、消費者から生じた苦情を専門的知見に基づいて適切かつ迅速に処理する	現状維持	消費者トラブルに対して、消費生活センターに相談しようと思う人の割合 11.6%	○	○	○	○	○	○	○	○			相談員の配置 相談員企画研修 1回	無	相談員の配置 相談員企画研修 1回(2月28日) ※消費生活センターに相談しようと思う人の割合 61.0%	無	A	相談員には庁内外で研修の受講機会を提供し、相談の質の向上、信頼感の向上に務めた。	-	20	生活安全安心課(生活安全安心課):消費生活センター	基本方針3 消費者被害からの迅速な救済	(1)被害からの迅速な救済		
114	高齢者の消費者被害防止のための見守りネットワーク	連絡会議の開催、見守り者への情報提供、見守り者への見守り依頼	拡大・充実	高齢者の見守り者への年間情報提供回数 12回+α										○	高齢者の見守り者への年間情報提供回数 12回	無	情報提供20回 高齢者見守りネットワークフレットの更新 1回	無	A	地域包括支援センター、居宅介護支援事業所に消費者トラブル等の啓発を定期的に行い、見守り者への啓発が計れた。	300	225	生活安全安心課(生活安全安心課):消費生活センター	基本方針3 消費者被害からの迅速な救済	(1)被害からの迅速な救済		

第2次静岡市消費生活基本計画・静岡市消費者教育推進計画に係る実施計画（令和4年度実績）

※No.については、事業が完了しているものが欠番となっています。

No.	事業名称	事業概要	方向性	令和4年度の到達目標	対象						令和4年度事業実績						基本方針	基本施策	備考欄											
					幼児	小学生	中学生	高校生	成人			事業実施計画 (目標値)	コロナによる 計画変更	事業実施計画に対する実績	実績への 影響	達成度				事業実施の効果 ※コロナの影響「有」の場合 は具体的にどう影響したのか この欄に合わせて記載してく ださい	(現 計 予 算 千 円)	(決 算 額 千 円)	所管課							
									若者	一般	高齢者																			
114-1	通話録音装置普及促進事業	通話録音装置・着信拒否装置等の購入費の補助及び通話録音装置の貸出を行う。購入費の補助は65歳以上の高齢者を対象とし、1世帯1回限り。100%補助とし、補助金の上限は5,000円。 ※補助事業は令和2年度で終了し、令和3年度からは貸出事業に更新した。	拡大・充実	高齢者の消費者被害の減少															貸出の推進に係る広報 3回	無	①生活協同組合ユニーと連携による配布 ②地域包括支援センター連絡会での配布 ③各種講座等での配布	無	A	通話録音装置貸出を通じて、消費者トラブル未然防止の重要性について高齢者やその見守りに考えていただく機会の提供ができた。	317	295	生活安心安全課（生活安全安心課）：消費生活センター	基本方針3 消費者被害からの迅速な救済	(1)被害からの迅速な救済	
115	静岡市消費者安全確保地域協議会	消費生活上特に配慮を要する消費者の見守り等必要な取組を行う	拡大・充実	協議会の設置	○	○	○	○	○	○	◎	地域包括支援センター連絡会議 1回 県との意見交換 1回	無	地域包括支援センター連絡会議 3回（9月15日、11月18日、1月20日） 県や県内中部地域の市町との意見交換 1回（2月28日）	無	A	地域包括支援センター連絡会議において、見守り者の情報共有を行った。また、県や県内中部地域の市町と設置に関する意見交換を行った。	-	-	生活安心安全課（生活安全安心課）：消費生活センター	基本方針3 消費者被害からの迅速な救済	(1)被害からの迅速な救済								
116	静岡市消費者問題連絡会(再掲)	消費生活センター及び市内3警察署が悪質商法の相談等について情報交換、意見交換を行う	現状維持	警察署が高齢者見守りネットワークの協力機関として位置付けられている	-	-	-	-	-	-	-	開催回数 年1回	無	1回開催（8月10日）	無	A	令和3年度静岡市消費生活相談の傾向の説明、通話録音装置貸出事業に関する市民への周知等に御協力をいただいた。	-	-	生活安心安全課（生活安全安心課）：消費生活センター	基本方針3 消費者被害からの迅速な救済	(1)被害からの迅速な救済								
117	多重債務者相談事業	多重債務問題改善プログラムに基づき、相談窓口による積極的な対応と、税務、国保、福祉等の関係課や市民団体との連携により、消費生活センターでの相談、相談等の広報、関係課への情報提供などを行う	縮小	随時								随時	無	随時相談を受け付けた（216件）	無	A	消費生活相談員が、必要に応じて、法律の専門家へつなぐなど、多重債務者の問題解決の支援ができた。	-	-	生活安心安全課（生活安全安心課）：消費生活センター	基本方針3 消費者被害からの迅速な救済	(1)被害からの迅速な救済								
118	静岡市消費者苦情処理委員会	消費生活センターであっせんしたにもかかわらず解決しなかった事案のうち、市民の消費生活に重大な影響を与えるまたはその恐れがある事案について、消費者問題に精通する学識経験者等の委員の合議制により、消費者苦情のあっせん・調停を行う	現状維持	-	○	○	○	○	○	○	○	随時	無	該当事案が無く、実績なし	無	-	-	生活安心安全課（生活安全安心課）：消費生活センター	基本方針3 消費者被害からの迅速な救済	(1)被害からの迅速な救済										
119	訴訟援助制度の運用	消費者が当事者となる訴訟で、同様の被害が多発し、または発生するおそれのある苦情などについて、訴訟費用の貸付けを行い、訴訟活動に必要な情報提供を行う	現状維持	-								随時	無	該当事案が無く、実績なし	無	-	-	生活安心安全課（生活安全安心課）：消費生活センター	基本方針3 消費者被害からの迅速な救済	(1)被害からの迅速な救済										
120	静岡市・静岡市警察部連絡会議(再掲)	静岡市警察部と静岡市が関連行政を中心とした意見及び情報交換を行う	現状維持	市と警察の連絡体制を引き続き確保する	-	-	-	-	-	-	-	開催回数 年1回 参加者 市：市民局長、市民局次長、生活安心安全課長、各区長等 警察：静岡市警察部長、静岡市警察部庶務課長、市内各警察署長等	無	未実施	有	C	先方のオンライン会議設備状況によりオンラインでの開催は不可能な状況であり、対面での開催を模索したが、コロナの感染状況を踏まえ開催を断念した。	-	-	生活安心安全課（生活安全安心課）	基本方針3 消費者被害からの迅速な救済	(1)被害からの迅速な救済								
121	市民相談事業	市民が安心、安全な生活を営むため、金銭貸借、相続、離婚等の生活相談から弁護士法律相談等の専門相談を実施する	現状維持	-								一般相談の開設 特別相談の開設（各協力団体と連絡調整）	無	一般相談 9,401件 特別相談 1,886件	無	A	市民の身近な相談窓口として、各種相談を実施することにより、市民の不安解消、安全・安心な生活に繋がった。	-	2,473	生活安心安全課（生活安全安心課）：消費生活センター	基本方針3 消費者被害からの迅速な救済	(1)被害からの迅速な救済	各区地域総務課と連携							
122	多文化共生事業 多言語による相談	日本語が不自由な外国人に母語やさしい日本語で情報提供を行い、日本での生活で生じる様々な問題について相談を受けることで、外国人が自立、安定した社会生活をおくることのできるよう支援する	拡大・充実	協会窓口における生活相談 800件（多言語対応）	○	○	○	○	○	○	○	静岡市多文化共生総合相談センターにおける生活相談 1,000件（多言語対応）	無	静岡市多文化共生総合相談センターにおける生活相談 1,359件（多言語対応）	無	A	安心して生活できる環境の提供ができた	12,997	11,945	国際交流課（静岡市国際交流協会）	基本方針3 消費者被害からの迅速な救済	(1)被害からの迅速な救済								
123	障害者相談支援事業	地域の障がい者等の福祉に関する各般の問題について、障がい者・障がい児及びその関係者からの相談に応じ、障がい者等が自立した日常生活・社会生活を営むことができるよう必要な情報提供・助言、その他権利擁護のために必要な支援等を行う	現状維持	引き続き事業を実施し、障がいのある人の消費生活に関する支援や被害防止に努めている	○	○	○	○	○	○	○	・ 障害者相談支援推進業務 1か所 ・ 障害者等相談支援事業（身体障がい） 3か所 ・ 障害者等相談支援事業（知的障がい） 4か所	無	・ 障害者相談支援推進業務 1か所 ・ 障害者等相談支援事業（身体障がい） 3か所 ・ 障害者等相談支援事業（知的障がい） 4か所	無	A	障がいのある人の日常生活の相談に応じることで、障害のある人の消費生活に関する支援や被害防止に努めた。	111,331	110,072	障害福祉企画課	基本方針3 消費者被害からの迅速な救済	(1)被害からの迅速な救済								

第2次静岡市消費生活基本計画・静岡市消費者教育推進計画に係る実施計画（令和4年度実績）

※No.については、事業が完了しているものが欠番となっています。

No.	事業名称	事業概要	方向性	令和4年度の到達目標	対象						令和4年度事業実績					基本方針	基本施策	備考欄								
					幼児	小学生	中学生	高校生	成人			事業実施計画 (目標値)	コロナによる 計画変更	事業実施計画に対する実績	実績への影響 コロナ				達成度	事業実施の効果 ※コロナの影響「有」の場合 は具体的にどう影響したのか この欄に合わせて記載してください	(現 計 予 算 千 円)	(決 算 額 千 円)	所管課			
									若者	一般	高齢者															
124	発達障害者支援事業	自閉症、アスペルガー症候群、注意欠如多動性障害、学習障害などの発達障がい者への相談に応じ、関係機関と連携し、必要な支援等を行う	現状維持	引き続き事業を実施し、発達障がいのある人の消費生活に関する支援や被害防止に努めていく	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	・実施箇所数 1か所 ・相談件数(延べ) 2,684件 ・関係機関助言件数 197件 ・市民・外部機関向け講座 213回	無	・実施箇所数 1か所 ・相談件数(延べ) 3,498件 ・関係機関助言件数 261件 ・市民・外部機関向け講座 184回	無	A	発達障がいのある人や家族の相談に応じ、消費生活に関する支援や被害防止に努めた。	56,357	56,109	障害福祉企画課	基本方針3 消費者被害からの迅速な救済	(1)被害からの迅速な救済	
125	ねずみ・衛生害虫相談事業(再掲)	ねずみ、衛生害虫の相談に応じ、駆除方法の指導等を行う	現状維持	分かりやすい説明に努め、適切な駆除・防除指導を行い、感染症の予防と公衆衛生の向上を図る											動物・昆虫媒介による感染症発生件数0件(相談件数237件)	無		無	A	相談者の理解を得ることができ、市民の感染症予防と公衆衛生の意識の向上を図ることができた。	1,505	756	保健所生活衛生課	基本方針3 消費者被害からの迅速な救済	(1)被害からの迅速な救済	
126	医療安全相談事業(再掲)	医療に関する相談について、助言、医療関係施設への連絡、他機関紹介を行うほか、医療従事者の研修、医療情報の提供を行う	現状維持	市政出前講座を活用してもらうことで、医療安全支援センターの認知度を高め、市民によりよい医療の提供を受けるために必要なことをPRする											相談応需件数900件を想定(目標ではない) 市政出前講座満足度90%以上 医療従事者研修3回開催 患者相談窓口情報交換会1回開催	無	相談応需件数は1,741件 市政出前講座満足度97% 医療従事者研修1回開催 患者相談窓口情報交換会1回実施	有	A	出前講座(4回)、ホームページへの掲載を通じ医療安全支援センターの認知度を高めることができた。医療従事者研修が3回予定だったが、新型コロナウイルス感染症対策のため、病院側の都合により2回中止となった。	751	199	保健所生活衛生課	基本方針1 消費生活の安心・安全の確保	(1)商品やサービス等の安全性の確保	
127	建築相談業務(再掲)	建築基準法等に関する建築物などの相談を受け、問題解決に向けた指導等を行うことにより、市民生活の住環境の整備を図る	現状維持	-											建築基準法等に関する建築物などの相談を受け、問題解決に向けた指導等を行うことにより、市民生活の住環境の整備を図る。 ・建築確認等相談 ・狭あい道路に関する相談	無	窓口、電話で建築基準法等に関連する各種相談を受け、法令等の説明や助言を行った。相談内容によっては現地調査、現場説明等を実施した。	無	A	相談対応により問題解決を図ることができ、市民生活の良好な住環境の整備につながった。	-	-	建築指導課	基本方針3 消費者被害からの迅速な救済	(1)被害からの迅速な救済	
128	地球温暖化対策啓発事業	地球温暖化の原因となる二酸化炭素排出量を削減するため、地球温暖化防止普及啓発イベント等を実施する。また、清水エスパルスと連携した事業を展開し、これまで実施してきたしずおかエコライフチェックに、国民運動COOL CHOICEの賛同(地球温暖化防止に取り組むことを宣言)項目を新たに追加賛同を得る	現状維持	市民の環境に配慮したライフスタイルへの転換を促進する	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	民間事業者と連携した普及啓発活動 年4回実施	無	民間事業者と連携した普及啓発活動 年8回実施	無	A	市民に対して効果的なCOOL CHOICE普及啓発ができた。	8,000	33	環境創造課	基本方針4 経済社会の発展等の環境変化への対応	(1)環境に配慮した消費行動	
129	環境学習指導員派遣事業(再掲)	環境に関する意識のより一層の醸成と市民等の自発的な環境保全活動を促進することを目的とし、市民団体等が実施する環境学習会に指導員を派遣する	現状維持	市民の自発的な環境保全活動を促進する	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	年間延べ派遣人数200人	無	年間延べ派遣人数220人	無	A	環境学習会実施回数・85回 参加人数・4,165人	2,734	2,420	環境創造課(R5:環境共生課)	基本方針4 経済社会の発展等の環境変化への対応	(1)環境に配慮した消費行動	
130	環境学習ハンドブック作成事業(再掲)	身近な環境、静岡市の環境について、テーマを定め、小学生向けの環境啓発用ハンドブックを作成し、市内の小学校4年生全員に配布する	現状維持	事業の継続(小学4年生全員への環境学習ハンドブックの配布)		○									環境学習ハンドブックを1テーマ作成し、市内の小学校、中学校、高校に各5部配布。要望に基づき追加配布。	無	環境学習ハンドブックを1テーマ作成し、市内小学校(小・中・高・特別支援)に5部ずつ配布した。随時配布申請があればその対応をした。	無	A	主に子どもの環境に対する興味を向上させることができた。	600	591	環境創造課(R5:環境共生課)	基本方針4 経済社会の発展等の環境変化への対応	(1)環境に配慮した消費行動	
130-1	南アルプスコネスコエコパーク啓発ハンドブックの配布(再掲)	子ども向け南アルプスコネスコエコパーク学習冊子を市内全小学3年生に配布し、しずおか学副読本等の補助教材として活用することで南アルプス教育(人と自然との共生の理解)の普及を図る	現状維持	事業の継続(小学3年生全員への環境学習ハンドブックの配布)											・ハンドブックの作成 ・市内全小学3年生に配布8,000部作成 5,700部配布	無	ハンドブックの作成、市内全小学3年生に配布完了5,500部作成 5,721部配布	無	B	「しずおかの宝 南アルプスコネスコエコパーク 自然とともに暮らす」を作成、配布し、市内小学3年生の自然を大切にすることを育むことができた。	169	157	環境創造課(R5:環境共生課)	基本方針4 経済社会の発展等の環境変化への対応	(1)環境に配慮した消費行動	ハンドブックは前年度の余剰分を鑑みて、発注部数を削減したため、作成部数については目標に達していない。
132	自然と環境学習の情報サイト「しずおかみんなのしぜんたんけんてちょう」(再掲)	静岡市の生き物のいる場所、自然について、環境教育について、行政や市民団体等の情報を発信するウェブサイト情報を発信、共有することにより環境に対する意識の高い人、自ら行動する人を育成し、協働による環境保全施策を実施する	現状維持	年間PV(ページビュー)数 35,000件		○	○	○	○	○	○	○	○	○	年間PV(ページビュー)数 55,523件	無	年間PV(ページビュー)数 55,523件	無	A	年間PV数が増加し、市民へ環境学習関連情報を発信できた。	1,272	955	環境創造課(R5:環境共生課)	基本方針4 経済社会の発展等の環境変化への対応	(1)環境に配慮した消費行動	
133	市民学習支援(夏休み講座の開催)(再掲)	毎年、静岡科学館・く・るで開催される、サイエンスフェスティバルinく・る「青少年のための科学の祭典」にテーマを決め、出展をする	現状維持	より多くの子ども達が科学に興味を持ち、科学的見地から食の安心や生活環境の変化を理解していく。	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	静岡科学館・く・るで開催される、サイエンスフェスティバルinく・る「青少年のための科学の祭典」に出展	無	令和4年8月14日に、静岡科学館・く・るで開催のサイエンスフェスティバルinく・る2022「青少年のための科学の祭典」第26回静岡大会に出展。 参加人数107人	無	A	多くの子どもたちに科学への興味を抱かせる体験をさせることができた。	144	24	環境保健研究所	基本方針4 経済社会の発展等の環境変化への対応	(1)環境に配慮した消費行動	

第2次静岡市消費生活基本計画・静岡市消費者教育推進計画に係る実施計画 (令和4年度実績)

※No.については、事業が完了しているものが欠番となっています。

No.	事業名称	事業概要	方向性	令和4年度の到達目標	対 象						令和4年度事業実績					基本方針	基本施策	備考欄					
					幼児	小学生	中学生	高校生	成人			事業実施計画 (目標値)	事業実施計画に対する実績 (計画変更による)	実績への影響 (コロナの影響)	達成度				事業実施の効果 ※コロナの影響「有」の場合は 具体的にどう影響したのか この欄に合わせて記載してください	(千円) 現計予算	(千円) 決算額	所管課	
									若者	一般	高齢者												
149	多文化共生事業 多言語による相談 (再掲)	日本語が不自由な外国人に母語やさしい日本語で情報提供を行い、日本での生活で生じる様々な問題について相談を受けることで、外国人が自立、安定した社会生活をおくることができるよう支援する	拡大・充実	協会窓口における生活相談 800件 (多言語対応)	○	○	○	○	○	○	○	静岡市多文化共生総合相談センターにおける生活相談 1,000件 (多言語対応)	無	静岡市多文化共生総合相談センターにおける生活相談 1,359件 (多言語対応)	無	A	安心して生活できる環境の提供ができた	12,997	11,945	国際交流課 (静岡市国際交流協会)	基本方針4 経済社会の発展等の環境変化への対応	(3)国際化の進展への対応	
154	5言語の外国語のチラシの作成、配布	英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語、フィリピン語のチラシを作成し、生活安心安全課、男女参画・多文化共生課、各区地域総務課市民相談窓口等で配布する	現状維持	-					○	○	○	適宜修正し配布	無	随時配布	無	-	5言語の外国語のチラシを各種窓口で配布し、消費生活センターへの相談について周知した	-	-	生活安心安全課(生活安全安心課)：消費生活センター	基本方針4 経済社会の発展等の環境変化への対応	(3)国際化の進展への対応	
155	食品衛生監視指導事業(再掲)	食品衛生監視指導計画(食品衛生法)に基づき、食品衛生関係営業施設の許認可や監視指導、食品等の取去検査、食品衛生の普及向上、啓発のための講習会開催などを実施する	現状維持	-					○	○	○	営業許可件数 申請に応じて処理 総指導監視件数 5,500件 取去検体数 300件 食品衛生講習会 申込みに応じて実施	無	営業許可件数 2,552件 総指導監視研修 8,445件 取去件数 341件 食品衛生講習会 28回	無	A	食品衛生講習会については、コロナの影響により計画通り実施できなかったが、食品衛生に関するリーフレットの配布や動画の作成・配信をおこなった。また、食品営業施設への立入検査を効率的に行ったことで、食品衛生の向上につながった。	12,995	8,927	保健所食品衛生課	基本方針1 消費生活の安心・安全の確保	(1)商品やサービス等の安全性の確保	